

川越市中心市街地活性化基本計画の変更(案)に対する意見募集において提出された意見の概要と市の考え方について

川越市中心市街地活性化基本計画の変更(案)につきまして、平成26年1月6日(月)から2月5日(水)までの間ご意見を募集したところ、1名(1個人)の方からご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。提出されたご意見及びそれに対する本市の考え方をとりまとめましたので、お知らせします。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	計画延長する理由がわかりづらい。	計画を延長する理由につきまして、「川越市中心市街地活性化基本計画の変更(案)の概要」の図を説明しますと、中心市街地活性化基本計画の期間と、 ①都市再生整備計画事業(川越市中心市街地地区)の事業期間との整合性を図ること ②暮らし・にぎわい再生事業(川越駅西口地区)の事業期間との整合性を図ることが挙げられます。 今後はわかりやすい説明に努めてまいります。